

第3期中期目標期間の教育研究の状況についての 現況分析における共通方針（申合せ案）

第3期中期目標期間の教育研究の状況についての現況分析（4年目終了時評価）を実施するに当たり、現況分析の評価者は「評価実施要項」及び「評価作業マニュアル」に基づくとともに、この共通方針における考え方も踏まえて、学部・研究科等の教育研究の質の向上の状況を含む水準の分析・判定を行い、評価結果報告書（現況分析結果）を作成する。

<教育の現況分析>

1. 必須記載項目の分析

(1) 「基本的な記載事項」の分析

- 当該記載項目を調査・分析するに当たっての「基本的な情報」とし、「第3期中期目標期間に係る特記事項」に記述された取組や成果の中から「優れた点」又は「特色ある点」として抽出しようとする際、その根拠となる資料・データにもなり得る。
- 教育にとって重要な内容が根拠づけられていない事項がある場合には、質の改善を具体的に促すために「改善を要する点」として特定し、分析項目ごとの段階判定における減点の要素とする。

【機構の大学機関別認証評価との関係】

教育の現況分析に関する必須記載項目の設定に当たっては、機構の大学機関別認証評価（領域6「教育課程と学習成果に関する基準」）の記載内容（基準や分析項目）との関係を考慮している。（現況調査表ガイドライン p.1 より）

- データ分析集等の指標については、同じ学系内における他の学部・研究科等との比較、当該学部・研究科等の経年変化等を分析した結果、分析項目ごとの段階判定における加点又は減点の要素となり得る。

(2) 「第3期中期目標期間に係る特記事項」の分析

- 各法人が作成・提出した学部・研究科等ごとの現況調査表において、「第3期中期目標期間に係る特記事項」の記述の中から、それぞれの目的や特徴、特色等に照らして、優れた取組や特徴的な取組、並びにそれらの成果が認められる場合は、その内容に応じて「優れた点」又は「特色ある点」として抽出し、分析項目ごとの段階判定における加点要素とする。

- 特記事項として「優れた点」や「特色ある点」を抽出するに当たっては、以下の点に留意する。
 - ◆ 現況調査表における記述が曖昧（増加、充実、拡充、多様、高水準など）で、具体的な実績（数値や事例）が記述されていないなど、法人による学部・研究科等ごとの自己分析が具体的かつ客観的とは言えない場合には、「優れた点」や「特色ある点」として抽出しない。
 - ◆ 現況調査表における記述が曖昧なため、具体的な実績を確認しなければ判断が困難な場合には、書面調査後に「分析に当たっての確認事項」として、法人に資料提出等を依頼することができる。

2. 選択記載項目の分析

- (1) 「基本的な記載事項」の分析（※この記載事項がない選択記載項目もある。）
 - 当該記載項目を調査・分析するに当たっての「基本的な情報」とし、「第3期中期目標期間に係る特記事項」に記述された取組や成果の中から「優れた点」又は「特色ある点」として特定しようとする際、その根拠となる資料・データにもなり得る。
 - データ分析集等の指標については、同じ学系内における他の学部・研究科等との比較、当該学部・研究科等の経年変化等を分析した結果、分析項目ごとの段階判定における加点又は減点の要素となり得る。
- (2) 「第3期中期目標期間に係る特記事項」の分析
 - 1. (2) 第3期中期目標期間と同じ。

3. 分析項目の段階判定

(1) 必須及び選択記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」及び「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定する。

分析項目の段階判定の区分表（評価作業マニュアル p.33 より）

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の教育上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

(2) 分析項目を4段階で判定する際には、「優れた点」や「特色ある点」を要素とし、「基本的な記載事項」の調査・分析による加点・減点の要素とともに総合的に判断する。

なお、「特筆すべき高い質にある」、「高い質にある」及び「相応の質にある」の判定する際には、当該分析項目の「基本的な記載事項」の分析によって「改善を要する点」が特定されていないものとする。

ただし、「改善を要する点」が特定されている場合であっても、「優れた点」、「特色ある点」及び「基本的な記載事項」の調査・分析による加点・減点の要素の内容如何によっては、「相応の質にある」の判定を行うことができる。

<研究の現況分析>

1. 必須記載項目及び選択記載項目の分析

(1) 「基本的な記載事項」の分析

- 「分析項目I 研究活動の状況」においては、教育の現況分析における、1.(1)「基本的な記載事項」における分析の考え方について分析し、その結果は分析項目ごとの段階判定における加点又は減点の要素となり得る。
- 「分析項目II 研究成果の状況」においては、「基本的な記載事項」が当該学部・研究科等の「研究業績説明書」のみとなっており、分析に当たっては、当該学部・研究科等の研究業績水準判定結果を基に行い、専任教員数等を勘案する。

(研究業績水準判定について)

- ・ 法人より提出された各学部・研究科等の「研究業績説明書」の研究業績（研究テーマ）について、その記載内容を基に研究業績水準判定の評価者によって判定が行われる。この判定は、研究業績の水準判断の基準（次頁の【参考】参照）に基づき、「SS」、「S」、「S未満」の3段階で行われる。

(2) 「第3期中期目標期間に係る特記事項」の分析

- 教育の現況分析における、1.(2) 「第3期中期目標期間」の分析の考え方について行う。

2. 分析項目の段階判定

- 必須及び選択記載項目ごとの「基本的な記載事項」の調査・分析とともに、「第3期中期目標期間に係る特記事項」を基に抽出された「優れた点」及び「特色ある点」を総合して、分析項目を4段階（下記「分析項目の段階判定の区分表」を参照）で判定する。

特に、分析項目Ⅱ「研究成果の状況」の判定に当たっては、学部・研究科等ごとの研究上の目的に照らして組織を代表すると判断した根拠等が説明された研究業績説明書及びそれらの研究業績の研究業績水準判定組織による判定結果を踏まえて判断する。

分析項目の段階判定の区分表（評価作業マニュアル p. 35 より）

判定を示す記述	判断する考え方
特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
高い質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の研究上の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

<評価結果報告書（現況分析結果）作成の方向>

- 評価結果報告書（現況分析結果）における、判断理由や特記事項（「優れた点」及び「特色ある点」など）については、より分かりやすいものとなるよう、前回（第2期）の実績も踏まえて、機構事務局で見本となる表現をまとめた具体的な留意点を作成し、現況分析の評価者は、その内容に沿って記述する。

<具体的な留意点（例）>

- ◆ 「我が国で初めて」、「国内大学で唯一の取組」及び「世界的にも珍しい」などの表現は、根拠となる資料・データ等で確認できる場合を除き、原則として使用しない。
- ◆ 増加等の比較については、時期と数値を明らかにする。
(例：については、2016年度の〇%から2019年度の〇%に増加している。)

【参考】研究業績の水準判断の基準（「評価作業マニュアル」P.46）

●研究業績の水準判断の基準

判断は、① 学術的意義、② 社会、経済、文化的意義の視点で行ってください。

国立大学法人等が、「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方を有する研究業績であると判断し、記載している場合は、双方の視点でそれぞれ判断してください。

① 学術的意義での判断基準

SS：当該分野において、卓越した水準^{注1)}にある

S：当該分野において、優秀な水準^{注1)}にある

S未満：以下のA、B、Cに該当する

A：当該分野において、良好な水準にある

B：当該分野において、相応の水準にある（標準的な研究業績）

C：上記の段階に達していない

② 社会、経済、文化的意義での判断基準

SS：社会、経済、文化への貢献が卓越^{注2)}している

S：社会、経済、文化への貢献が優秀^{注2)}である

S未満：以下のA、B、Cに該当する

A：社会、経済、文化への貢献が良好である

B：社会、経済、文化への貢献が相応である（標準的な研究業績）

C：上記の段階に達していない

この水準を基準として、三つの区分（SS、S、S未満）に判定してください。なお、S未満の業績をA、B、Cに区分する必要はありません。

注1) 「卓越した水準（SS）」とは、研究業績の独創性、新規性、発展性、有用性、他分野への貢献などの点において、客観的指標等から判断して、当該分野で学術的に最も優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において極めて重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

「優秀な水準（S）」とは、SSにまでは至らないが、当該分野で学術的に優れた研究の一つであると認められ、当該分野ないし関連する分野において重要な影響をもたらしている水準にあることを指します。

注2) 「貢献が卓越（SS）」とは、以下の領域において、客観的指標等から判断して、極めて重要な影響や極めて幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

「貢献が優秀（S）」とは、SSにまでは至らないが、重要な影響や幅広い影響をもたらしている水準にあることを指します。

（領域例）

地域社会への寄与、国際社会への寄与、政策形成への寄与、診療・福祉の改善への寄与、生活基盤の強化、環境・資源の保全への寄与、知的財産・技術・製品・製法等の創出あるいは改善への寄与、新産業基盤の創出、専門職の高度化への寄与、新しい文化創造への寄与、学術的知識の普及・啓発 等

（参考）研究業績水準判定結果の提供

事務局にて、評価者から送付された研究業績の水準判定結果を取りまとめ、「研究業績水準判定結果一覧」等を作成し、現況分析部会及び達成状況判定会議に提供します。